

令和3年度 鶴岡市郷土資料館運営委員会 会議録

○日 時 令和3年11月12日（金）13：30～

○会 場 鶴岡市立図書館本館 会議室

○出席委員 阿部博行委員 渡部 幸委員 齋藤和久委員 本間 豊委員
升川繁敏委員 黒羽根洋司委員 森木美穂委員

○職員 館長：武田綾子 館長補佐：今野 章
図書主任：工藤新二 社会教育課長：三浦裕美

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者の人数 1人

1. 開会
2. 館長挨拶
3. 報告・協議
 - (1) 令和2年度及び令和3年度上半期郷土資料館運営報告について
 - (2) 令和3年度郷土資料館運営方針について

〈協議・質問内容〉

委員：寄贈と寄託の違いについて教えてほしい。

事務局：寄贈は所有権もこちらのほうに来る。寄託は、所有権は、元々の所有者が持ったまま、物品だけ、こちらで預かる。返還要求があれば、お返しする。

委員：どのようにして購入しているのか。

事務局：基本はA書店から買う。古書月報等により、図書館の公費で買う。ここは、図書館と一緒の館なので、図書の購入予算があるから、そのうちの古文書という形で買っている。

委員：価格はどのくらいか。

事務局：何十万というのはあまりない。最高で、十何万というのがあった。

委員長：持ち込みで買ってくれというのはあるか？

事務局：業者を通さないと買えないので、持ち込み品を買うことはない。

委員：私のところにはときどき、東京の大手の古本屋から、ダイレクトメールが送られてくる。こちらから出た資料が中央の方で売られていることがある。前も最上義光の書状が、出たことがある。こちらのどこかの神社から出たものらしい。所有者が買い戻したみたいだが、資料がの散逸していると感じる。

事務局：東京に出ると価格が0が1個増える。

委員：オークションとかはチェックしたりしないか。

事務局：オークションのチェックは博物館からしてもらっているが、公費で買うので、そこからはなかなか買えない。

委員：オークションは価格もピンキリで、真贋が難しいところがある。

委員：A書店は優先的に古文書等を紹介してくれるのか。

事務局：やはり、競争なので、コレクターには負ける部分がある。

委員：A書店もこちらを優先しているわけではなくて、けっこういろんなところから問い合わせが来ていると聞いている。

事務局：今回、O家の資料はたまたまA書店に行ったときに、今仕入れたところなんだと、それで、見てみたら、とてもいい資料だったということで購入した。

委員：I家の工芸関係の資料について、博物館で寄託を受けていたものがあつたが、ご当主が転勤族で、もうこちらには戻らないということで、寄贈をさせていただいた。

事務局：今後も、家じまいされるといふことで、ぽつぽつと寄贈や寄託が出てくると思う。

委員：そうすると、博物館と協力してアンテナを高くしておく必要がある。

委員：閉校してしまう学校の資料でこちらと関係するような資料はあつたか。

事務局：学校の資料については、統合された場合は、学籍簿などの資料については、引き継がれている。

委員：以前は地元の郷土資料が学校に預けられていた。以前、加茂小学校に行ったときに、近代以降の大事な資料が学校の中に残されていた。統廃合で学校がなくなる時にそれらの資料がどうなるのか、どこへ行ってしまうのか、心配でお聞きした。

事務局：加茂小学校にあつた加茂の古写真については、電子化データにして保存している。そして、現在加茂コミセンへも資料として提供している。

委員：現物はまだ加茂小学校に残っているか。

委員：現物については、加茂コミセンで保管している。

委員：統廃合、閉校の時に歴史に詳しい方がいらっしゃれば、そういうものがきちんと保管されると思うが、誰もいらっしゃらないとゴミとなるか行方不明になってしまう。近代以降の資料についてどうなのか、と思っている。

委員：藤島の長沼小学校のように閉校する際に校舎を利用して地域活動センターという形にするところもある。そのセンターを整備するときに地域の歴史を紹介するスペースを整備したという例もある。田川コミセンも同様に展示コーナーを持っている。

栄小学校については、どうなっているのか、そこまではわからない。

事務局：栄小学校の写真類は一括で預かった。

委員：寄贈・寄託された資料について、教育委員会のほうで文書化というか、どういう資料か、何か判るように整理されてあるのか。それがわからなければ、そういうものに興味もないような方が担当者になってしまった場合、廃棄されたりすることも考えられるので、もちろん教育委員会は関わるわけだが、文書化するとか、どこに置くとか、これからますます必要になると思う。

委員：学校が一番危ない、資料などを廃棄してしまう可能性がある。前に家政高が西高と一緒になった時に、かなり貴重な資料があり、現在の中央高校にそういうような資料を展示するコーナーを作った。これから北高と南高と一緒になるわけだが、お互いの学校の資料を残すような努力をしてほしいと思う。

事務局：最近だと山添高校がこの春に閉校するが。

委員：私の時は、空き教室を一つ確保して、郷土資料関係はそこに全部移しておいた。それで、地元の郷土史家の方が使えるように看板もつけて、小さな郷土資料室みたいにして、なるべく散逸しないようにした。あと、山添高校が創立された経済成長前では、地元の若い人を当時は、「わかぜ」とか「めなし」と呼んでいたが、要するに「わかぜ」は農業就労者で、出稼ぎも、まだない時代で、そのために学校をつくったわけだが、その草創期の生徒の学籍簿を見ると職業の欄に、ほとんどが「夜間定時」、「勤労青年」と書いてある。どういう仕事をしている人たちがああいう夜間定時の山添高校に通っていたのか、櫛引や朝日村の近代史でもわからない。近代史以降だと学校にある資料が役に立つ可能性もある。今までは古文書とか江戸時代の、明治以前のものが資料の中心かもしれないが、これからは近代以降の庄内を理解するうえでの資料が学校にも一部あるのではないかと思う。

委員長：今後統廃合する小学校はあるか。

委員：一段落した。

委員：資料を収蔵する場所について、今までも話をしてきたが、だんだんと世代が変わってきている。今は寄贈や寄託をしたいと言う思いがある方が多いが、ある程度きちんと保管できる場所が必要と考えているし、資料等の調査や活用ができるような、活用しやすい、そういうことも念頭に入れて行かなければならない。

その場所で資料をきちんとまとめて、これから、調査、活用するということになればこれは凄いことだと思う。ただ、そこで事務局のほうで管理ができているか、問い合わせがあったときにどこで保管しているのかわかるか。そこから活用したいという人には、どの様に対応するか考えているか。月1回、何曜日を開けるとか、その都度対応するとか。それとも、今はまだ考えていない、保管だけですっていうのか、活用の部分では、どういう形で進めようとしているのか、お聞きしたい。

事務局：現在、小堅小学校に保管してあるものは、ただ、詰め込んである状態なので、今だ、見せられませんがというふうな、答えをするしかない。コミセンとして使用するという話があったときに、うちの方で収納スペースが2個あって、その時はとりあえずそこに保管していた資料を移動してほしいという依頼があり、それを、総務課の行政資料があった部屋の方に全部押し込んだ。すると無理に無理を重ねてほんとに押し込んだ形になっているので、今は見ることさえ、無理な状態にある。ただ、事務局としては新たな収蔵庫の模索を続けており、毎年心苦しいところであるけども、アマゾン資料館とか、山添高校とか、そういったところに保管したいということで、ずっと手を挙げている。その判断がまだされていないので、という状況で、来年もちょっと難しい現状にある。

委員：前に会議に出たときも同じようなことが話になった。スペースとマンパワーがネックになって、それで整理したくても整理できないと。

委員長：収蔵庫、保管庫と言うのはやっぱり緊急課題だと思う。例えば、平和都市宣言の戦争展で、いわゆる戦時中に使用された現物を展示するが、それが日頃どこに置かれているかと言うと市役所の地下倉庫に段ボールの中に入れて、保管されてある。自分の家にもそういうものがあり、どこかに寄付したいと言う人もいるが、そういうことから保管ができる収蔵スペースが必要だと思う。それから、大宝館の委員もしているので、お話をさせていただくが、大宝館は展示する

と提供してくれた人に返す。そうすると世代が代わってしまって、また借りると言うのが容易でないこともある。寄贈、寄託してもらい、その間きちんと管理することが必要と考える。収蔵庫というのは、やはり必要だということになる。これは、緊急な課題だと思うので特に願います。

委員：資料の整理はできる状態か。もう一步踏み出していただき、何か協力できることがあればボランティアを募ってという方法もある。事務局が行かなければできないとなれば、お手上げだけでも。せっかくの資料が箱に詰められてそこにあるわけだから、何か我々でもできるものを提起してもらいたいと思う。

委員：古文書整理のボランティアの作業について、歴史好きは年寄りばかりと言われるかもしれないが、実際に若い人に郷土史に関心を持ってもらわないといけない。だから、今ボランティアっていうと福祉のボランティアを考えるが、文化にかかわる整理作業なんかも、ボランティアであり、高校生で関心がある方もいる。

委員：学会や国文学のほうでも古文書を取り扱えない人たちが増えている。また、散逸していることについては、問題視していて、逆に資料館とか都会の方が充実している。古文書を授業で扱いたい。学校と資料館とが連携をとり、それができないかと思っている。今の学生は、古文書についてわからないし、昔の書物は教科書のような状態であると思っている。私もお借りしたのを授業で見せたりしているが、もっと学校と連携し、マンパワーが必要なのであれば、学生と一緒にボランティア活動だったり、総合学習の一つとして、教育委員会と一緒に組むことができればいいと思っている。例えばアーカイブ的な学びをしたうえで、実地というようなカリキュラムを年間で組めれば、資料館にとってのマンパワーにもなると思う。

委員：子供たちにとって現物に触れるというのはすごく刺激的なところもある。本物の体験、そういう機会をまさに手作業的なものでしょうけれども、それを若い人から少しでもやってもらうことによって、まわりの見方が少し変わるかもしれない。

委員：私が、いでは記念館にいたときに、古文書の整理の仕方さえわからなくて、大学の先生が、実習で学生を連れてきて、いっしょに整理をしたことがある。いろいろな資料を、あの時は映像としてデジタル化したり、それをきちんと袋に入れたりした。だから今の資料がどういうものであるか、わかってるのであれば、学生やボランティアを事務局が指導すればいいのではないかな。学生が、実際その資料に触れてみて、感じるころもあると思う。

委員：たぶん虫食いとかにびっくりすると思う。

委員：事務局から、どうしたら整理できるか、ということを考えていただき、一步進めていただきたい。

事務局：コロナ前に大学の先生から学生を連れてきていいかと話をもらったこともあって、そうすれば、整理できるのではないかと思ったが、コロナになって、それができなくなった。

今、日々増えている資料については、スタッフが充実しているので、古文書を読んで整理しながら、内部の育成をしている状態で、前に比べれば格段にスピードがあがっている。

委員：委員長がおっしゃるとおり、平和都市宣言で展示する飯盒であったり、石原莞爾の衣服も保管している。古文書もあるけれど、そういうものもちゃんと保管しておかなければだめだと思う。こういうものを保管するような大きな空間があり、また、戦争体験なんかを継承していかなければならない。鶴岡市平和都市宣言と言って宣言している以上、そういうようなことをやってほしい。書類とか古文書とかあっても、そういうものって学校で保管できないと思う。まだこ

れからも「うちにもあるよ」って出てくると思う。

館長：整理したいのがやまやまでもその場所で整理するわけはいかない状況なので、なんとか、その場所を見つけて、そこに持ち出して整理するような方向で考えているんですけども、そこを、みなさんにお示しすることができない状態にある。

委員：例えば、その整理する場所が必要だという主張だけだと、前に進まないと思うので、整理する場所ができれば、こんなこともできるし、こういうふうに地域に学びを提供できるとか、地域史を進展させるために場所が必要なんだという主張の方が、私は与える側になってみたら、いいのではないかと思う。場所が決まってからだと言うのもわかるけども、もうちょっと先を見据えた提案をしていければいいと思う。

館長：ここだけでは動けない事情とか、他部署との絡みがあり難しいところがある。

委員長：以前、ここでボランティアを養成するため、古文書を読んでもらうということをした覚えがある。

事務局：それは、ボランティアの指導の時間が取れなくなってしまえなかった。それでボランティアを養成するより、中のスタッフを養成した方がいいと言うことで、今、進めている。

委員：ボランティアを養成し、ある程度準備された段階まで進んで単純化された作業であれば、お手伝いができると思うが。

委員長：そういうさまざまな人の力を借りると言うのはけっこうむずかしいことで、どのあたりをやってもらってかっていうのを少し考える必要が出てくる。

事務局：さきほど公益大学の先生の話をしてしまいましたが、公益大で日本史の本格的な先生がいらっちゃったと、で、大学の近辺だとそういうスタッフや学生を連れて資料を見たり研究したりできることが、たとえば、米沢あたりでは、米短に史学科があり、できるんだと思う。だから、これからは、たとえば、公益大学の大学生に来てもらって、つながりを付けられないかと、考えている。

委員：公益大学では、ボランティアが単位になる。だから公益大学生から来てもらえるようなシステムがある。そういう学生がたくさんいて、ある程度回数来れるというのであれば、資料の整理や研究ができるかもしれない。きちんとした講座として単位を与えてもいいというシステムができれば、ある程度期待できるかもしれない。それから日本史の新しい先生がいらっちゃったわけですから、単位を取得できるぐらいのボランティア活動として相談する価値があると思う。

委員長：ほかに収蔵庫に関することは質問、意見はあるか。毎年、アマゾンの資料館はどうかと、話題になるが、収蔵庫の件について、かなり強く上の方に伝えて行ってもらいたいと思う。

そのほかに何か、予算についての状況はどうか。

事務局：一応は古文書関係の予算として、図書購入費と一緒に、ある程度の金額は、確保してある。

委員：私のところは、美術品の場合、購入ということになると購入委員会、専門家に、例えばその真贋とかを確認してもらわないと、たぶん了解が下りない。美術品を購入するとき、その金額が、適正なのか、そういう委員会をとおして委員の了解がおりて購入に至る、というようにやっている。

また、寄贈の場合だと、寄贈がかなり高価なものだと、それに見合う何かをお返しとして渡す、そういう対応をしているところもある。

委員：それはふるさと納税のような感じか。

委員：うちの場合は、記念品でやるとか、寄贈証をやるとか、まったくない時もあります。ほんとに書類1枚、そういうときもある。

委員：鶴岡は、文化的なところで、ほかの観光地とは違うと思う、歴史について少なくとも史料はちゃんとあると言うのが、本当に大事だなと思う。

委員：ほかに何か。

委員：あまり関係のない話かもしれないが、新図書館構想について、何か動きはあるか。

館長：こちらのほうで、建物の老朽化と資料館の狭歪について上のほうに相談しているところで、さらに総合計画のほうで検討することになっているので、資料やこちらの考え方を準備しているところだが、特に駐車場も含め土地の狭歪化を一生懸命押しているが、具体的な形にはまだなっていない。ただいま、市民の方の声を探りながら進めているところなので、ご心配をおかけして申し訳ないが、着々と準備を進めているので、またその時が来ましたらよろしくお願ひしたい。

委員長：それでは、(1)についてはこれでよろしいか。それではこれで終了して、事務局から、今後の運営方針について説明をお願いします。

事務局：運営方針について説明

委員長：今、「温故の会」は活動しているか、どうですか。

事務局：活動していると思う。古文書の研究サークルですが、最近、停滞気味かもしれない。

委員：コロナで集まるのがなかなか難しいからかもしれない。

委員：方針の3番目ですが、遠方の利用者がこういう資料を郵送してくれというときは、コピーじゃなくCD、DVDに、焼き付けてレターパック等で送るという方針に変えたと、それは無料でやっているのか、お聞きしたい。

事務局：CD、DVDの記録媒体と郵送用のレターパック等を送ってもらい、それにコピーして送っている。

委員：うちのほうは民間なので、ある程度の手数料などをもらわないと、できない。

事務局：コピー代だとコピーのカウントで1枚10円、とわかりやすいが、その作業としての対価はつけられないという判断でやっている。

委員：ものすごい量の資料のコピーを請求されることもあるか。

事務局：たとえば研究者の方が、1冊、2冊じゃなくて〇〇家資料を全部とか、あった。

委員：大変な作業と思うが。

事務局：しかし、コピーするよりは手数がかからず、また、コピーは送ってしまいますので、こちらには何も残らないが、データで撮れば、それは自分たちの電子化データとしても利用することができる。

委員：逆に研究者の方がこちらに来て写真を撮られる場合はどうか。

事務局：それは問題ない。前の会議で、古文書などの歴史資料をインターネットで上げてはどうか、と言うと話もあったが、とても怖いことで、これのコピーを下さって平気で言われる場合も考えられる。インターネットのホームページで所蔵資料を公開するような形になれば、それをどこから始めるかとかも考えなければならない。たとえば、石原莞爾の資料については、すでにデジタル化していますが、石原莞爾を全世界に公開するのは、ちょっとはばかられる感じもある。

委員：著作権の問題はないかもしれないけど、肖像権の問題とか、勝手に使われていいのかとい

う、ちょっと難しいところがある。

委員：国立国会図書館ではデジタル公開されてる資料もあるが、そこだってなにがしらの規制を作ったうえで、限定したものを公開していると思う。

事務局：かつては、夏になると石原莞爾を読みたい人が大勢来て、全部だったり、数ページしか書かれてない日記をコピーしたこともある。また、それがなんかの拍子に壊れたり、職員が目を離した隙に持っていかれたら、という心配もあってデジタル化したということもある。

コピーする手間に比べれば、まだ写真の方が手間はかからない。酒田は、光丘文庫は我々が写真を撮ったもののコピーをデータとして置いていくことになっていたと思う。撮影者に、その撮ったデータは差し上げるけども、自分たちにもそのデータを置いていくように、というやり方もあるのかと思うが、そこまでは、なかなかできない。最近、メールひとつで「資料の写しをお願いします」という時代になってしまった感もある。そんなに簡単に依頼されても、と思うときがある。

委員長：そのほか質問、意見なければこれで終了とするが。

委員：寂聴さん、亡くなったが、文化を軽んずる国は滅びると言っている。文化を大事にしていきたいと思う。

委員長：その他、何か。ないようなので、報告、協議、すべて承認されたということでよろしいか。

全委員：承認する。

委員長：それでは、これで本日の郷土資料館運営委員会を終了とする。